



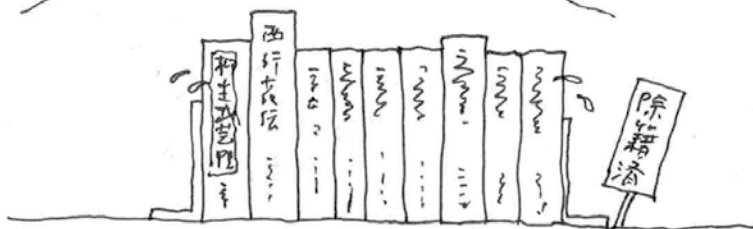
どっぴり

山皇慕らし絵日記

264

平野在佳
宮崎利一

見捨て
られた
本達



み.

山々を見ていると自然がふつふつと芽吹く音がする。何かいいことありそうだ。

目の前に聳える高見山を眺めていると、心が穏やかになる。そして、腰を据えてじっくり自然と対峙しろと言われているようだ。

晴耕雨読、畑はまだ早いけどそろそろ本でも読み始めるかな。

ところで、時々小さな図書館に行く。その入り口の外の暗がりには、本が山積みになって置かれている。お持ち帰り自由とある。本の裏側に「除籍済」の紙が貼ってあった。これまでに何冊か頂いて帰った。

○西木正明著「間諜・二葉亭四迷」

○五味康祐著「柳生武芸帳」

○辻 邦生著「西行花伝」

○堺屋太一著「鬼と人」と

○井上 靖著「孔子」

○水上 勉著「虚竹の笛」など

美しいまま捨てられている。読んでみるとなかなか面白い。どういう基準で除籍処分になったのか不思議で仕方がない。作者が見ればきつと悲しんでいるに違いない。

破られて読めなくなったのか、汚れて再生がきかなくなつたのか、内容に問題があるのか、借り手が一回もなかったのか。

図書館の中には結構痛んだ本もあったやうな気がするけど、どうしてだろう？本達のすすり泣く声が聞こえてきそうである。

「どうして僕がいなくなつたの？」と。

逆にもつと除籍処分になった本が増えると、我が家の本棚の蔵書が増えるからうれしいが。

『春季東吉野材まつり市』開催について



東吉野村の出身である西垣愛太郎氏が創設した「西垣林業株式会社」が、東吉野村の優良材をPRするため、西垣林業株式会社桜井原木市場において「春季東吉野材まつり市」を開催します。

開催に伴い、この「春季東吉野材まつり市」を盛り上げるためにも、多数の東吉野産材の出荷のご協力をお願いします。

開催日時 2月22日(木) 9時開市

開催場所 桜井市大字戒重137番地

西垣林業株式会社 桜井本社内 原木市場

お問い合わせ先 TEL 0744-46-3800 FAX 0744-46-3838

榎本君孝氏 人権擁護委員に再任

令和5年12月31日で人権擁護委員の任期を迎えられた、大字小川の榎本君孝氏が1月1日付けで法務大臣から再任の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、皆さんの基本的人権が侵害されることのないように監視し、もし、侵害されるようなことがおこった場合、相談相手になり、問題解決に努めます。

現在、本村では3名の方がその役割を担い、活動の一つとして、毎月20日前後に村中央公民館にて、人権に関する相談所を開設しておりますので、お気軽にお越しください。

相談日程については、村広報紙をご覧ください。



大字小川 榎本君孝氏

山の学校協議会 第10回薪作りツアー

薪作りしませんか？

東吉野村の間伐材等を使った薪作りツアーを開催します！！薪ストーブや薪ボイラー等を家庭で使用され、また今後薪ストーブの使用をお考えの方を対象に実施します。薪作りに必要な道具については、用意させていただきます。生産した薪については、山の学校協議会が1年間保管し乾燥させたのち、お持ち帰りいただきます。まずはご一報ください。薪のお持ち帰りについては、参加者の自家用車でお願いします。

- 日 時 3月9日(土)
※9時役場集合 ※9時30分作業開始
- 集 合 場 所 東吉野村大字小川 東吉野村役場
- 定 員 8組(15名程度)
- 参 加 費 3,000円(個人または団体毎)
・家族や団体で参加OK
・参加費に飲み物代は含まれておりませんので、各自でご用意ください。
- 薪の分配方法 参加費をいただいた方で山分けします。
- 服装・持ち物 作業しやすい服装、着替え、運動靴、軍手、飲み物等
- 申込み受付期間 2月22日(木)まで(先着順)
- 申込み方法 電話によるお申し込み(定員になり次第締め切ります。)
- お申し込み・お問い合わせ先 総務企画課(山の学校協議会担当まで)
TEL 0746-42-0441
FAX 0746-42-0446

興味を持たれた方は
お気軽にお電話ください。

プログラム

9時00分	東吉野村役場集合
9時30分～11時30分	集材、薪割り
11時30分～12時00分	片付け
12時00分	解散

◆国民年金のお知らせ◆

**国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は
「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等の
添付をお忘れなく！**

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付しなければなりません。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構本部から昨年の11月上旬に送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合などで、昨年10月1日以降に初めて保険料を納付した方については、本年の2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告等の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

また、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。(その際にはご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようにきちんと納めましょう。

令和5年度社会保険料（国民年金保険料）控除証明書【見本】

令和5年度社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 2月発送用

[illegible]

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371 (代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

令和5年度 物価高騰地域振興券を発行します

電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響を受けている、村民のみなさまや店舗等の事業者のみなさまを支援し、地域の振興を図ることを目的に、東吉野村では、東吉野村の住民基本台帳に記録されている全ての世帯に対して、村内で期間限定で使用できる、「物価高騰地域振興券」を発行します。

500円のお買い物・サービスで500円の応援券1枚が使用できます。ぜひご活用ください。



《村民生活応援券の概要》

- ・実施主体 東吉野村
- ・配布対象者 令和5年12月1日時点で東吉野村の住民基本台帳に記録されている全ての世帯（令和5年12月1日の翌日から振興券の交付開始の日までに転出した世帯を除く。）
- ・配布方法 特定記録郵便による郵送
- ・配布開始日 令和6年1月31日
- ・配布金額 1人あたり500円券×10枚＝合計5,000円分
- ・使用期間 令和6年2月1日～令和6年6月30日
- ・使用方法 事前に登録された、村内の事業所・店舗等において、500円のお買い物・サービスで応援券1枚が使用できます。
※500円未満でも使用できますが、おつりはできません。
※一度のお買い物・サービスで複数枚の使用ができます。
ただし、切手、商品券、ビール券、図書券、印紙等の購入や、公共料金の支払い等には使えません。

使用可能な店舗としてご登録いただける事業者も随時募集しております。詳しくは、総務企画課（42-0441）までお問い合わせください。

水道料金のお知らせ

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受ける家庭や事業者の負担軽減を図るため、水道料金について令和5年6月から令和5年11月まで基本料金を免除としていましたが、引き続き令和5年12月から令和6年3月までの4ヶ月分の基本料金も免除とします。

ただし、基本料金を超える超過料金については請求の対象となります。

令和5年度

水道料金		納期限	
令和5年 4月・5月分	通常料金	令和5年	6月30日
令和5年 6月・7月分	基本料金のみ免除 ※超過料金については必要です		8月31日
令和5年 8月・9月分	基本料金のみ免除 ※超過料金については必要です		10月31日
令和5年10月・11月分	基本料金のみ免除 ※超過料金については必要です	令和6年	1月 4日
令和5年12月・令和6年1月分	基本料金のみ免除 ※超過料金については必要です	令和6年	2月29日
令和6年 2月・3月分	基本料金のみ免除 ※超過料金については必要です		4月30日

※口座振替をご利用の方は、各納期月の25日（25日が金融機関等休業日の場合、翌営業日）が振替日となりますので預金残高のご確認をお願いします。

☆水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

申込み手続きは

○南都銀行 ○奈良県農業協同組合（JA） ○ゆうちょ銀行の預貯金口座をお持ちの方は、その金融機関に預貯金通帳と通帳印鑑をご持参の上、お申し込みください。

村内の金融機関には「東吉野村村税等口座振替依頼書」があります。

使用者の皆様になめていただく水道料金は、水道事業を進めていくための大切な財源です。納期限までに納付してください。

ご不明な点や質問等ございましたら、地域振興課までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 地域振興課（42-0441）

令和5年中所得の確定申告の時期です

《所得税の確定申告について》

税務署での納税相談・確定申告の受付は、**2月16日(金)から3月15日(金)**までです。
役場税務保険課でも、上記期間中、役場職員が納税相談・確定申告の受付を行います。
(期間中の土・日・祝日は、閉庁しています。)

《村県民税の申告について》

令和6年1月1日現在、東吉野村内に住所を有する方は、3月15日までに村県民税の申告をしなければなりません。

ただし、次の方は申告の必要はありません。

- 所得税の確定申告書を税務署に提出した方
- 勤務先より給与支払報告書が提出されている方（給与以外の所得があった方を除く）
- 年金支払者より公的年金等支払報告書が提出されている方（公的年金以外の所得があった方を除く）

◆申告に必要なもの

- ・所得金額の計算に必要な書類等
- ・源泉徴収票（給与・年金等）
- ・控除となるものの証明書（国民健康保険税・国民年金保険料・生命保険料・地震保険料等）
- ・所得税が還付になった場合の受取口座がわかるもの（**申告者本人の口座**）
- ・申告者と申告者の扶養になる方の個人番号がわかるもの（マイナンバーカード等）

※申告は、村県民税の課税資料だけでなく、**各種福祉医療・福祉サービス・介護保険・後期高齢者医療保険及び国民健康保険税軽減等の判定**にも必要です。

お問い合わせ先 税務保険課（42-0441）

近畿運輸局奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

作品展が開催されます！

大字平野 河内 國平 氏の作品10振り及び古代刀剣復元品が奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で下記の日程で展示されます。

東吉野村が所蔵する氏の処女作も出陳されます。普段なかなか目にすることのできない作品を、この機会に是非ご覧ください！

展示期間 2月3日(土)～3月17日(日)

展示会場 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(奈良県橿原市畝傍町50-2)

展示作品

太刀 銘

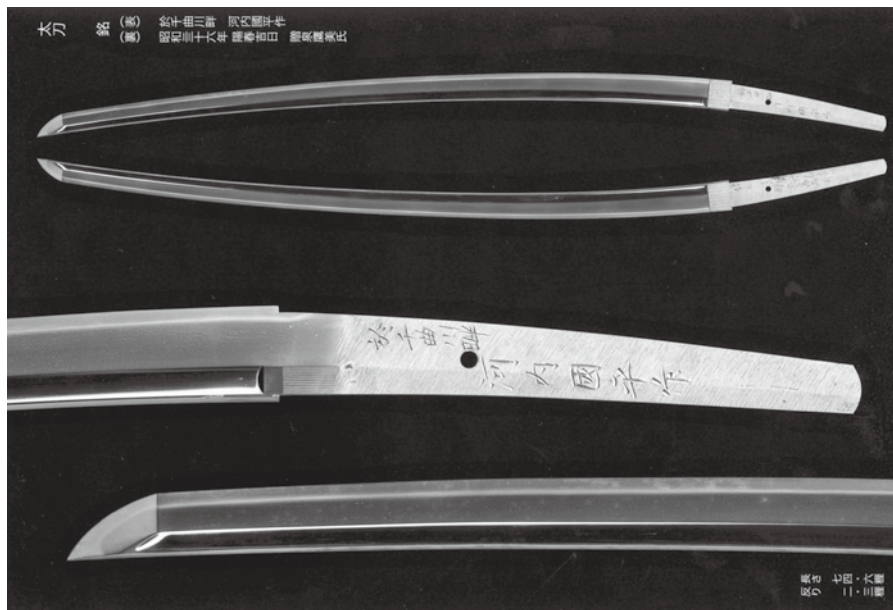
(表) 於千曲川畔河内國平作

(裏) 昭和二十六年(昭和四十六年) 陽春吉日

贈泉鷹美氏

(所蔵：東吉野村教育委員会

保管：関西大学博物館)



撮影：中村慧

※観覧には、観覧料

(大人 400円、大学・高校生 300円、小・中学生 200円) が必要です。

※団体割引別途あり

詳細は、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館ホームページをご覧ください。(TEL 0744-24-1185) までお問い合わせください。

<http://www.kashikoken.jp/museum/top.html>

東吉野村建設工事等入札参加資格審査申請の受付

東吉野村が発注する建設工事の契約に関する競争入札に参加するためには、申請が必要です。

○**受付期間** 2月1日(木) から2月21日(水)

(土・日・祝日を除く平日の午前9時から正午、午後1時から午後5時の間)

○**受付場所** 〒633-2492

奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地

東吉野村役場 地域振興課

TEL 0746-42-0441

○**申請方法** 郵送 (※ただし、本村に本、支店がある場合は持参に限ります。)

○**有効期間** 令和6・7年度

○**要領・申請書類等** 要領と申請書類は東吉野村ホームページ (<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/>) からダウンロードしてください。

村民生活応援券の換金請求はお済みでしょうか？

(特定事業者のみなさまへ)

村民生活応援券の換金請求受付は2月9日(金)までとなっております。

まだ、換金請求がお済みでない特定事業者の方は、期限内にご請求いただきますよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先 総務企画課(42-0441)



奈良県広域消防組合「消防フェス2024」開催！！

当組合では、「住民参加型広報イベント」として、「消防フェス2024」を下記のとおり開催します。当日は、消防車両の展示や体験を主とした特設ブースに加え、PR隊長委嘱式(笑い飯哲夫さん来場)、防火・防災啓発ショー、組合マスコットキャラクター「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影といったコラボイベントの実施を予定しています。



○開催日時 3月9日(土) 10時00分～15時00分

○開催場所 橿原運動公園まほろば広場他(橿原市雲梯町323-2)

○アクセス 近鉄南大阪線「坊城駅」徒歩約10分

※イベント開催時には周辺道路の渋滞が予想されます。また、駐車台数にも限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.naraksk119.jp/>

(「消防フェス2024」開催記事のQRコード)⇒



○お問い合わせ先 奈良県広域消防組合消防本部総務部総務課 「消防フェス2024」担当

TEL 0744-26-0119

福祉&保育のおしごとフェア2024

福祉介護及び保育分野への就業希望者、転職希望者等を対象に、福祉&保育のおしごとフェアを開催します。

対象 福祉及び保育の仕事に

- ・令和7年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生等で福祉及び保育の職場に就職希望の方
- ・福祉・介護・保育の職場への就職や転職希望の方
- ・福祉や保育の仕事に関心のある方

日時 3月3日(日) 11時～16時

場所 奈良県コンベンションセンター(奈良市三条大路一丁目691-1)

内容 ●11時～12時 参加事業所 職場プレゼンテーション

●12時～16時 「魅力ワクワク・ブースde面談」(合同就職説明会)

●14時～15時 就活応援セミナー【定員30名 事前予約優先】

「就活に役立つ好印象身だしなみ&メイクセミナー」

(予約は下記奈良県社会福祉協議会HPより)

費用 参加費無料(当日申込OK・履歴書不要・入退場自由)

お問い合わせ先 奈良県福祉人材センター TEL 0744-29-0160

奈良県社会福祉協議会

検索

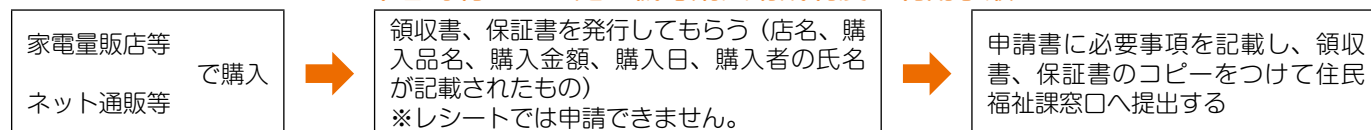
生ごみ処理機等の購入費用助成制度について ～生ごみの減量化を推進しています～

村では、ご家庭から排出される生ごみの減量化ならびにリサイクルを推進し、村民の皆さんにもご協力いただくため、東吉野村家庭用生ごみ処理機等購入助成金交付要綱を定め、生ごみ処理機等を購入された方に購入金額（税込）の1/2を助成しています。（上限金額は下記表を参照）

生ごみ処理機や処理容器を使うと、生ごみの量を80～90%減らすことができ、処理機等の種類によっては処理した物を堆肥として家庭菜園やガーデニングにも利用することができるので、ごみの減量化とリサイクルを一度に実践することができます。生ごみの悪臭対策にも効果的です。ぜひご利用ください。

種 類			対象数	助成限度額
生ごみ処理機		電動式でかくはん等を行うことにより、生ごみを乾燥、又は微生物等により分解し、減量又は堆肥化するもの。乾燥式とバイオ式に分かれる	1世帯 1台のみ	1台あたり 3万円
生ごみ処理容器		電気を使用せず、土中に埋めて使う。生ごみを土や枯草などと一緒にかき混ぜて、微生物の分解作用を利用して堆肥化するもの（コンポスト）	1世帯 2台まで	1台あたり 3千円
EMボカシ処理容器		電気を使用せず、生ごみの上にEMボカシをふりかけ容器内で発酵させ、堆肥に変える密閉式のもの	1世帯 2台まで	1台あたり 3千円

東吉野村生ごみ処理機等購入助成制度の利用手順



※申請書は、住民福祉課窓口での配布または村ホームページからダウンロードできます。

※ご不明な点がございましたらお気軽に住民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 住民福祉課（42-0441）

パブリックコメントの募集について

現在、東吉野村では、「第2期東吉野村地域福祉計画地域福祉活動計画」・「第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」の策定作業を進めており、計画の策定に向け、計画素案に対するご意見・ご提案をお寄せください。いただいたご意見・ご提案は、後日、取りまとめて公表するとともに、計画策定に向けた貴重なご意見として活用させていただきます。

計画【素案】は、村ホームページからダウンロードいただくか、住民福祉課窓口で閲覧してください。

ご提出いただく「意見書」も、村ホームページからダウンロードいただくか、住民福祉課窓口でお受け取りください。

募集期間 令和6年2月1日（木）から2月14日（水）まで（必着）

提出方法 郵送・ファックス・電子メール・住民福祉課窓口へ直接のいずれかでご提出ください。

意見書を提出できる人

- ・ 村内に住所を有する者
- ・ 村内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 村内に在する事務所または事業所に勤務する者
- ・ 村内に在する学校に在学する者
- ・ 上記に掲げる者のほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

詳しくは、村ホームページをご確認いただくか、住民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 住民福祉課（42-0441）

令和6年
3月1日から

市区町村の窓口での

戸籍の証明書 の請求が便利 になります



ここが便利に！
1 どこでも

本籍地が遠くにある方でも、
最寄りの市区町村の窓口
に請求できます！

ここが便利に！
2 まとめて

ほしい戸籍の本籍地が全国
各地にあっても、1か所の市
区町村の窓口でまとめて請
求できます！

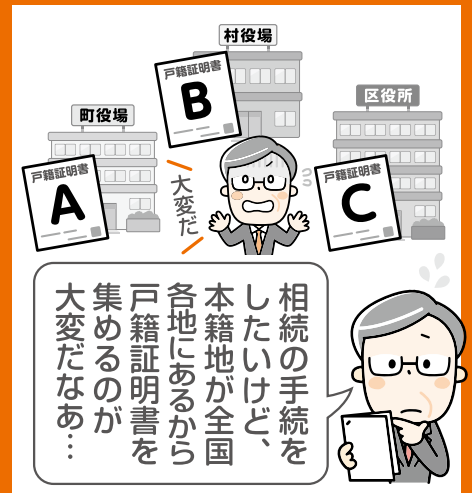
結婚・相続などの行政手続や各種申請手続での負担が軽減

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。
戸籍の新サービスを相続手続にも御利用ください。

法務省民事局

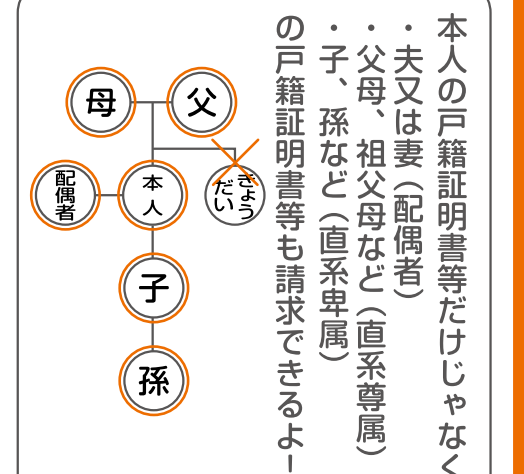


広域交付始まるの巻



広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります(郵送や代理人による請求はできません)。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



ほかにも
便利な制度が
始まるよ！

制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省 戸籍法改正 検索 法務省HP



民法改正により嫡出推定制度が新しくなります

改正民法が令和6年4月1日より施行され、①母の再婚後に生まれた子は再婚後の夫の子と推定され、②子や母も嫡出否認の訴えを提起できるようになり出訴期間も3年に伸長されます。なお、令和6年4月1日より前に生まれた方やその母は、令和7年4月1日以降、嫡出否認の訴えができなくなりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

奈良地方法務局戸籍課

TEL 0742-23-5570

詳しくは法務省HP「嫡出推定 改正」で検索



国民健康保険税第8期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第8期分 介護保険料（普通徴収分）第8期分 水道料金の

口座振替日は 2月26日（月）

納期限は 2月29日（木）です。

納税には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先）

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料について

○介護保険料について

○水道料金について

TEL (42-0441)

税務保険課

住民福祉課

地域振興課

住民福祉課

橋口 恵美子

Hashiguchi Emiko



村の職員を紹介します Vol.9

はじめまして、橋口と申します。

住民福祉課に所属し、健診や予防接種等、健康増進に関する業務を担当しております。

これからも皆さんに元気でお過ごしいただけるよう尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

てんいち先生



権擁護委員による 定例人権相談所を開設します。

差別や虐待又はセクハラ等、皆さんが困っていることに人権擁護委員が相談に応じます。

日時 2月20日(火)
10:00~12:00

場所 大字小川 村中央公民館



駐在所だより

小川駐在所 ☎42-0052 高見駐在所 ☎44-0313

桜井警察署
☎0744-46-0110

宇陀警察庁舎
☎0745-82-0110

路面凍結によるスリップ事故に注意！

2月は冬本番の月です。

今年は暖冬といわれていますが、朝、晩は零下まで下がります。

零下になれば道路の凍結が起こり、事故を起こす可能性が大きくなります。

車を運転する際は、念には念を入れた注意を払い、交通事故を起こさない運転を心がけてください。

スリップ事故防止のポイント

- スタッドレスタイヤへの交換、チェーン等を準備しましょう。
- 急発進・急ブレーキ・急ハンドルなど「急」のつく運転はやめましょう。
- 以下の凍結しやすい場所は特に注意して進行しましょう。

- ①橋の上 ②カーブ ③坂道 ④山道
- ⑤陽の当たらない場所 ⑥トンネルの出入り口

- スリップ事故の6割は追突事故です。十分な車間距離を取り、安全な速度で進行しましょう。

凍結路は、スタッドレスタイヤを装着していても、スリップしてしまいます。

過信することなく、安全な速度・ハンドル・ブレーキ操作で交通事故の発生を防ぎましょう。

出かけるときは時間と心に余裕を持って！！

災害の備えは大丈夫ですか？

今年の元日に能登半島地震で大きな災害が発生しました。

地震大国日本では、避けて通ることのできない災害です。

このため日頃から備えをしておきましょう。

- 家具の置き方を考える

家具は転倒しやすいので、倒れて出入り口がふさがらないようにしたり、寝ている場所へ転倒しないように工夫をしましょう。

- 食料・飲料などの備蓄

電気ガス水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

- 安否確認方法を決めておく

家族が別々の場所にいるときに災害が発生した場合でも、お互いの安否を確認できるよう、日頃から連絡方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

駐在所へ家族への連絡方法を伝えておくのも一つの方法です。警察では巡回連絡カードで非常の場合の連絡先を記載して保管しています。

村内の件数事故（12月中）

- 刑法犯等～0件
- 交通事故～人身事故 0件
- 物損事故 5件



成人の日

成人の日は、おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日です。平成11年まで1月15日を成人の日としていましたが、現在は平成12年に制定されたハッピーマンデー法に基づき、1月の第2月曜日となっています。本村では1月7日(日)に成人式を行い、旧友との再会を喜び、集まった参加者たちは、希望に満ちていました。



戸籍の窓

令和5年12月16日から令和6年1月15日までに役場窓口に届けられ、ご了承をいただいた方のみです。(敬称略)

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
雨宮 義幸	93歳	小
盛口 正茂	79歳	小
北尾 一郎	93歳	平野

人の動き

令和5年12月末日現在	
●人口	1,538人(－7)
男	720人(－3)
女	818人(－4)
●世帯数	884戸(－6)
()内は先月末現在との比較	



編集後記

本格的な冬になり、朝晩は道路の凍結が気かりな時期になりました。

今回の表紙は成人式です。今年は7名の方が出席し、華やかな着物や真新しいスーツに身を包み、成人式の瞬間を迎えました。同級生や恩師との再会を喜び、雑談や記念撮影で楽しいひと時を共有しました。今年の成人式では、昨年まで自粛していた乾杯などを行い、コロナ禍前の生活が戻ってきていると改めて感じました。

最後に参加された成人のみなさんの今後の躍進とご活躍を願っています。

(ひろし)